賃貸等不動産の時価等に関する注記事項

100周年キャンパス整備・運営事業により取得した大学施設の賃貸による収入は本学には帰属しないため、大学施設の時価等の注記は行っていません。

資産除去債務の注記事項

１．資産除去債務の概要

本学が保有する建物に含まれるアスベスト及び建物附属設備に含まれるフロンについては、当該有形固定資産を除却する際に、法律に基づき特別の方法で除去するという義務を有しています。

当該固定資産を除去する場合の財源と時期については、文部科学省等が総合的判断を考慮して措置することになるため、本学の意思のみで決定することはできません。

そのため、第３期中期目標及び第３期中期計画（平成28年４月から平成34年３月）においても、当該有形固定資産の除去計画は記載していません。

以上の理由により、当該債務に関連する建物及び建物附属設備の除却の時期を決定することが現時点では不明なため、資産除去債務を合理的に見積もれず、併せて資産除去債務も計上していません。

重要な後発事象

該当ありません。

貸借対照表の注記事項

１．その他固定負債は、100周年キャンパス整備・運営事業が本学の責めに帰すべき事由により契約解除となった場合の、当事業により取得した大学施設に係る施設運営権の当事業年度末買取価格相当額です。

２．運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額は3,956,058,766円です。

３．翌年度の運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は375,680,524円です。

キャッシュ・フロー計算書の注記事項

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳は、以下のとおりです。

（単位：円）

科目名	資金期末残高
現金及び預金	1,644,276,679
合計	1,644,276,679

２．重要な非資金取引

⑴	100周年キャンパス整備・運営事業による固定資産の取得（ＢＴＯ方式）	3,212,194,831円
⑵	現物寄附による固定資産の取得	103,223,492円
⑶	現物寄附による少額物品の取得	63,677,660円

国立大学法人一橋大学平成28事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、国立大学法人一橋大学平成28事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

平成 29 年 10 月 6 日

東京都国立市中二丁目１番地
国立大学法人一橋大学
学長　蓼沼　宏一

貸　借　対　照　表

（平成29年３月31日）　（単位：円）

資産の部			
Ⅰ　固定資産			
１　有形固定資産			
土地		134,559,796,450	
減損損失累計額		50,104,300	134,509,692,150
建物		31,846,786,257	
減価償却累計額		14,816,434,523	
減損損失累計額		32,675,261	16,997,676,473
構築物		1,672,867,859	
減価償却累計額		1,062,257,650	
減損損失累計額		2,652,512	607,957,697
工具器具備品		1,567,096,644	
減価償却累計額		974,116,483	592,980,161
図書			14,227,384,408
美術品・収蔵品			749,893,091
船舶		18,787,337	
減価償却累計額		9,968,825	8,818,512
車両運搬具		2,908,361	
減価償却累計額		2,908,360	1
建設仮勘定			97,426,800
有形固定資産合計			167,791,829,293
２　無形固定資産			
ソフトウェア			256,292,336
電話加入権			845,000
無形固定資産合計			257,137,336